

敬老優待乗車証（ICカード）のご利用案内

敬老バスは申請受付後に作製し、ご本人あてにお届けします。

1 敬老バス（ICカード）のご利用方法

- ①駅の券売機などでチャージをしていただきます。
- ②自動改札機やバス運賃箱のICカードリーダに、ピッと音がするまでカードを1秒程度タッチすることで、ご利用いただけます。

- ・オオサカメトロが運行する地下鉄^{※1}・ニュートラムと大阪シティバスが運行するバス（いまざとライナー含む）
^{※2※3}を1乗車50円のご負担でご利用いただけます。
- ・いまざとライナーをご利用の際は、乗車時にも、バス乗車口に設置されているICカードリーダにカードのタッチをお願いします。
- ・ご利用にあたっては、あらかじめ駅の券売機などでカードにチャージをしてください。ご利用時に自動改札機やバス料金収納機においてチャージ残額から50円を引かせていただきます。
- ・バス車内（いまざとライナー含む）^{※2※3}でチャージをする場合は、運転士にお申し出ください。つり銭のお返しはできません。
- ・オオサカメトロと相互乗り入れを行っている路線（北急・阪急・近鉄）に乗り越される場合などは、地下鉄・ニュートラム区間は50円、乗り入れを行っている路線（北急・阪急・近鉄）区間は普通運賃を合わせてチャージから引かせていただきます。^{※4}
- ・交通系ICカードの全国相互利用サービス対象エリアの鉄道及びバスをご利用される場合は、チャージ残額から普通運賃が引かれます。

^{※1} 夢洲駅での乗り降りも含む

^{※2} IKEA 鶴浜行バス、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン™行バス、御堂筋ライナーを除く。

^{※3} オンデマンドバスではご利用できません。

^{※4} いまざとライナーご利用後に、オオサカメトロから相互乗り入れを行っている路線に乗り越される場合は、

降車時に自動改札機のご利用はできないため、相互乗り入れを行っている路線の駅係員に申し出ください。

チャージについて

- ・チャージとはカードに入金することです。例えば1,000円をカードにチャージすると、そのカードで交通機関を1,000円分利用することができます。
- ・オオサカメトロ各駅またはJR・私鉄のIC対応券売機及びバス車内でチャージができます。
- ・1,000円単位で、カード内残額が20,000円になるまでチャージできますが、チャージされた金額は解約の場合を除き払い戻しきませんのでご了承ください。
- ・バスでもチャージできますが、お釣りが出ませんのでご注意下さい。
注意）10,000円を投入すると10,000円チャージされます。



2 紛失または盗難にあった場合

紛失または盗難にあった場合は、そのカードの利用を停止し、次の方法により再発行することができます(手数料1, 600円が必要です)。

- ① PiTaPa コールセンター：紛失・盗難デスクに利用停止の連絡をしてください。

なお、連絡をした後、乗車証がみつかっても、そのカードはご利用できません。必ずお電話の前にもう一度よくお探し下さい。

＜電話番号：0570-014-999（24時間・年中無休）＞

- ② 約1週間後、再発行に必要な書類（事故カード手続きのご案内）がご自宅に送付されますので、オオサカメトロ各駅の駅長室で手続きをしてください。

※お申し出はご本人に限ります。代理人の方は手続きできません。

チャージ残額がある場合は払戻しの手続きも同時に行います。

【手続きに必要なもの】

- ・事故カード手続きのご案内
- ・本人確認ができる書類（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証又は健康保険資格確認書など）
- ・手数料1, 600円

最寄りにオオサカメトロの駅がない場合は、お住まいの区保健福祉センター（区役所内）でも手続きができます。

この場合、手数料を金融機関でお支払いいただく必要がありますので、金融機関の営業時間（区役所内の派出銀行：平日午前9時から午後3時まで）に間に合うようにお越しください。

また、チャージ残額の払戻しはオオサカメトロ各駅の駅長室で行います。お住まいの区保健福祉センターで手続きされた場合は、払戻しに必要な書類を交付します。

詳しくは、お住まいの区保健福祉センターへお問合せください。

- ③ 駅長室または区保健福祉センターで申請時にお渡しする再発行申請書に必要事項を記入し、再発行申請書と事故カード手続きのご案内を株式会社スルッとKANSAIへ送付してください。

- ④ 株式会社スルッとKANSAIから、再発行カードを住民票の住所に簡易書留にて送付します。（カードが届くまで、3週間程度かかります）
カードは、届いた日からお使いいただけます。

3 カードが使用できない場合

汚損・破損等によりカードが使用できない場合や、破損していないにも関わらずカードを I C カードリーダにタッチしても使用できない場合は、次の手順により再発行することができます。

(汚損・破損等によりカードが使用できない場合は、手数料 1, 600 円が必要です。)

① カードを持ってオオサカメトロ各駅の駅長室へお申し出ください。

お申し出はご本人に限ります。代理人の方は手続きできません。

② 駅長室でカードを確認し、再発行が必要な場合は再発行申請書をお渡しし、カードを回収します。

【汚損・破損等によりカードが使用できない場合】

・再発行には、手数料 1, 600 円が必要です。

・チャージ残額がある場合は、払戻しの手続きも同時に起こります。

・新しいカードが届くまで敬老パスは利用できません。

【カードをタッチしても使用できない場合】

・チャージ残額がある場合は、払戻しに必要な書類を駅長室にて発行します。

新しいカードを受け取られたら、駅長室に書類とカードをお持ちのうえ、払戻しを受けてください。

③ 再発行申請書に必要事項を記入し、「コピー貼付欄」に敬老優待乗車証のコピーを貼付のうえ、株式会社スルッと KANSAI へ送付してください。

④ 株式会社スルッと KANSAI から、再発行カードを住民票の住所に簡易書留にて送付します。（カードが届くまで、3週間程度かかります）

カードは、届いた日からお使いいただけます。

4 敬老優待乗車証を利用しなくなった場合

① お使いの敬老優待乗車証をお持ちのうえ、お住まいの区保健福祉センター（区役所内）窓口へお越しください。

② 窓口で利用停止届に記入します。

③ チャージ残額がない場合は、その場でカードを回収します。

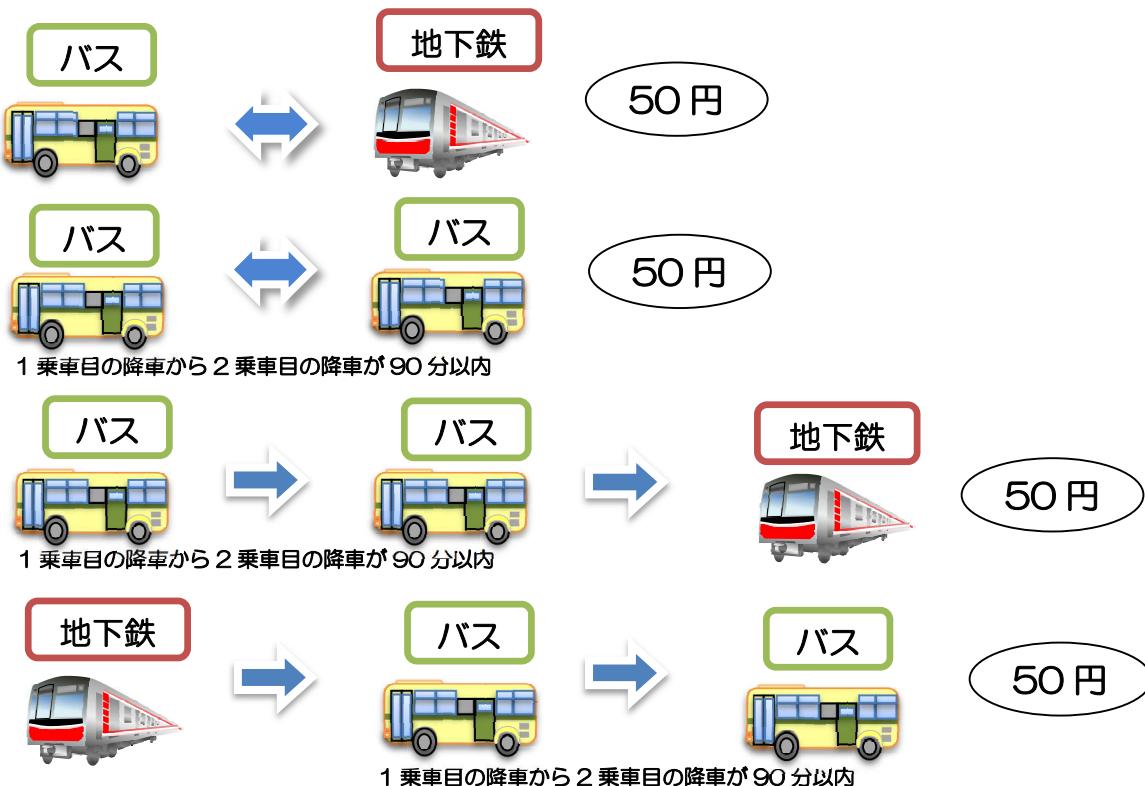
チャージ残額がある場合は、払戻しに必要な書類をお渡ししますので、オオサカメトロ各駅の駅長室で払戻しを受けてください。払戻し後に、カードを回収します。

5 その他の留意事項

- お名前等に変更が生じた場合は、お住まいの区保健福祉センター（区役所内）窓口へお問い合わせください。
- 敬老バスを不正に使用した場合は、無効として回収し、以後の発行はいたしません。また、交通事業者が増運賃を請求する場合があります。
- 磁気乗車券（普通券や定期券等）、他のＩＣカードと組み合わせてのご利用はできません。
- 改札を出ずに複数の交通機関をまたがってご利用の場合、ご利用経路によっては利用できない場合があります。
- そのほか、交通のご利用に関する事項は、ご利用交通機関の約款等の定めによります。
- 敬老バスは、交通乗車機能に限り利用でき、物品の購入には利用できません。

6 乗継割引について

乗継割引が適用される場合は自動で計算され、50円でご利用いただけます。



<お問合せ先>

- 敬老優待乗車証の手続きに関するご質問（受付時間：9時から17時30分まで【平日のみ】）

大阪市福祉局（敬老優待乗車証担当）

電話：06-6208-8056

FAX：06-6202-6964

メール：f a 0 0 2 9 @ c i t y . o s a k a . l g . j p

- 交通機関の利用に関するご質問（受付時間：8時から20時まで）

オオサカメトロ・シティバスお客様センター

電話：050-3355-8208

FAX：06-4792-0020